

意見等の概要とそれぞれに対する市の考え方

(序章・基本理念関連)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
1	P1	サーマルリサイクルを導入する事を契機としてこの計画を見直すのだから、序章には、はっきりと「新環境センター稼働を機に分別方法を見直すこと、分別方法を変えてもごみ減量化推進に全力で取り組む」ことをしっかり詠わないと、概要版の計画の見直しのポイントと整合が図れない。	序章に、令和3年10月の新環境センターではサーマルリサイクルに取り組み分別の変更を行うこと、より一層のごみ減量化に取り組むことを加えます。	①
2	P1	計画書のごみ量の実績に、守山市のごみ減量の努力が、数値にしっかりと現れている。市民の努力と行政施策の成果をきちんと評価して、序章に明記すべき。	市民のこれまでの高い分別意識により全国的にも非常に少ないごみ量となっていることを加えます。	①
3	P1	「大量生産・大量消費・大量廃棄」から脱却し、「最適生産・最適消費・最小廃棄」の循環型社会の実現を目指すためということには大賛成です。この方針は今後も堅持していただきたい。	ご意見のとおり、考えております。	④

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
4	P1	<p>トレイ類を焼却発電することに処理方法を見直しすることになれば、「大量生産・大量消費・大量廃棄」から脱却し、「最適生産・最適消費・最小廃棄」の循環型社会の実現を目指すということに、逆行することになるのではないのでしょうか。</p>	<p>新施設は、資源エネルギーの有効活用を積極的に推進するため、焼却した際に出る熱エネルギーを活用して発電を行う施設であります。ただし、発電を目的としてトレイ類を積極的に焼却処理するわけではなく、先ずはリデュースの上、排出されたトレイ類のリサイクル方法を変更するものであり、「最適生産・最適消費・最小廃棄」の循環型社会の実現を目指すということに、逆行するものではないと考えておりますので、原案どおりとします。</p>	②
5	P1	<p>「大量生産・大量消費・大量焼却」になります。プラスチックごみが増加することになるのではないのでしょうか。</p>	<p>3Rを推進すること、とりわけ発生段階からごみを抑制するReduceに重点を置き、ごみの減量化に取り組んでまいります。また、家庭から発生するトレイ類をサーマルリサイクルとして焼却処理しますが、事業系の廃プラスチック類については、産業廃棄物としてしっかり受入規制を行うことで、焼却処理量は抑制できるものと考えておりますので、原案どおりとします。</p>	②

(ごみの分別)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
6	P77	<p>・焼却ごみの中に危険物が混入しないような対策はどのようにするのか。懸念される事柄として、「新施設稼働にあたっての対策」として計画に記載すべき。</p> <p>・以前、中国から輸入されたおもちゃから重金属が使われていたことが大問題になりました。今回の分別方法では、「電池類を使用するおもちゃ」は破碎ごみに分類されていますが、金属が含まれているおもちゃが焼却ごみと間違える可能性があります。</p>	<p>新分別の分別表の、破碎ごみのその他の品目について、「金属を含む複合品」と記載し、分り易く説明してまいります。</p>	①
7	全般	<p>今般の計画では隣接する都市と同様トレイ類の分別をなくし焼却ごみとして一括りにされようとしています。市民のごみ分別に対する意識は全国に誇れるものであるにも関わらず、市民のごみ分別意識低下を招き、子供たちが社会に出たときに、なんでも燃やしてしまうという習慣が出てしまうことが懸念されます。(他2件)</p>	<p>新分別では、焼却ごみの対象品目が増えますが、なんでも燃やせるという誤解のないよう、今日まで同様、しっかりとごみの分別の周知啓発を図ってまいります。また、子ども達には、従来から小学4年生を中心に行っている施設見学会を実施し、自らの目で自分たちが出したごみがどのように処理されているかを見る機会を設け、家庭への意識の広がりにつなげてまいります。</p>	④

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
8	全般	<p>各家庭におけるごみの分別は、従来の分別を維持し、分別されたそれぞれの資源を今般の新施策としてサーマルリサイクルに活用されることは大いに期待を寄せるものです。このことにより、市民の分別意識をより進化させ地球環境を守る市民の環境文化を継承されることを要望します。(他2件)</p>	<p>新施設は、最先端の技術を導入し、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用し、サーマルリサイクルを行います。このため、今回分別を見直し、これまでの分別意識を低下させないよう、より一層のごみ減量化に取り組むことが地球環境を守ることとなると考えるため、原案どおりとします。</p>	②
9	概要版	<ul style="list-style-type: none"> ・①分別アプリ、②PR動画、③PRパンフレットなど3点で周知徹底を強化すると書いてありますが、不十分だと思います。 ・分別を変更する場合には、守山市が全自治会に説明にこられたことがあります。今回の分別は大幅な改正があることからきめ細かい説明が必要です。全ての自治会で説明を行ってください。 	<p>今回の分別変更により、きめ細やかな説明が必要と考えておりますことから、平成21年度の手数料改正時と同様に、各自治会向けの説明会やPRDVDを配布することを計画しております。</p>	④

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
10	—	<p>実験に参加した市民のアンケートにおいても「市民の分別意識はせっかく徹底しているのに一度分別を無くしてしまうと分別の再開はもうできなくなる」</p> <p>「徹底した分別を長年続けていたのに、焼却ごみの中に破碎やプラ物を混ぜることが辛い思いがする。」「腑に落ちない。」等々の意見が出されていました。</p>	<p>実証実験のアンケートの結果においても、分別が分かり易いというご意見が約8割ありましたが、ご指摘のような意見も少数ございました。従って、トレイ類は、リサイクル手法を変更するため焼却処理すること、最先端の技術により安全・安心に処理できること、そして、雑がみの分別の徹底をはじめとするごみの減量化に市民の皆様とともにより一層取り組んでいくことについて丁寧に説明してまいりたいと考えておりますので、原案どおりとします。</p>	②

(二酸化炭素排出量)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
11	P1	<p>プラスチックごみを燃やせば、必ず二酸化炭素が発生します。地球温暖化を加速することになります。</p>	<p>家庭から排出されたトレイ類は焼却処理する一方で、事業系の廃プラスチックは法に基づき受入規制を行ってまいります。</p> <p>また、家庭系のトレイ類を焼却処理することで二酸化炭素は発生しますが、現在のトレイ類は主に九州でケミカルリサイクルがなされており、指定取引先への運搬や、還元剤として実質焼却されており、二酸化炭素が発生しております。</p> <p>そうしたことから、リデュースを徹底し、プラスチックごみの発生量を減らすことが一番重要であると考えております。</p>	④
12	P34 概要版	<p>新施設での焼却処理でのCO2発生量12,272tは、令和3年度焼却処理量17,847tをもとに出したもののか。</p>	<p>新施設での焼却処理でのCO2発生量は、令和3年度の焼却処理量ではなく、計画書P34に記載している通り、平成30年度の焼却処理量実績をベースにトレイ類を移行させた量で試算しています。</p>	④
13	P34 概要版	<p>令和12年度17,051tに減少した場合のCO2発生量はどれだけと予想するのか。</p>	<p>令和12年度の目標設定時の焼却処理量で計算した場合は、事業系の廃プラスチック類の規制によるごみ減量効果などにより、平成30年度時点の二酸化炭素排出量より少ない量となります。</p>	④

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
14	P34 概要版	守山市におけるCO2削減率は1%。指定取引先のCO2発生分を含めて17%削減とすることをもって、今回のごみ処理方針の変更が「地球環境への貢献」ということは、市民の納得は得られない。焼却することそのものによるCO2発生が増えることは事実。少なくとも「地球環境への貢献」という表現はやめるべき。	二酸化炭素発生量が抑制できることに加え、新施設は最先端の技術を導入し、排ガスについても法規制値よりもさらに厳しい自主規制値を設け、環境保全に最大限配慮を行ってまいります。焼却処理することを地球環境への貢献と表現しているわけではなく、こういった施設の機能面についての説明であり、原案どおりとします。	②

(ごみ量の目標値設定)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
15	P63 概要版	再資源化率25.3%を目標の具体的な取組み（①雑がみ分別徹底②マイバッグ運動推進③食品ロスをなくす…）記載の取組みでは、25.3%目標は達成できないのではないか。（他1件）	概要版には、主要な施策を記載しております。本編 P73～78記載の施策により、ごみ量を減らし、かつ雑がみの分別徹底などで、ごみ量に占める資源物量の排出量を維持することで、リサイクル率 25.3%達成に向けて取り組んでいこうと考えており、原案どおりとします。	②
16	資P19 概要版	マイバッグ運動は定着しています。これから30%削減は困難だと思います。【他1件】	国内のレジ袋の流通量から考えると1世帯あたり年間 571 枚レジ袋を使用していることとなり、令和2年7月1日から開始するプラスチック製買物袋有料化により、マイバッグの持参が進んでいくと、実現可能な数値と考えるため、原案どおりとします。	②

(ごみ減量施策)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
17	P72 P73	3Rの推進という主旨になじまないため、再資源化の項に「サーマルリサイクル」を入れるべきではないのでは。	審議会での議論を踏まえ、新施設で新たに取り入れるサーマルリサイクルについて適正に説明するため、3Rの推進のなかのリサイクルの項目に「サーマルリサイクルによるごみ処理」という施策を記載しております。本文には、リデュース、リユースを実施した上で、排出されたごみについて、サーマルリサイクルによる処理を行うものと記載しており、原案のとおりとします。	②
18	P72～P78	分別回収してきた「トレイ類」「破碎ごみの約7割」が焼却ごみになることで、ごみ減量意識の低下が懸念される。それでも再資源化率25%維持目標達成のためのごみ減量化施策をもっと太く打ち出すべきではないか。具体策に、数値目標を記載すべき。	数値目標とリンクする施策については、数値目標を記載し、より分かりやすくごみ減量化施策を打ち出すこととします。(例雑がみ分別徹底【焼却ごみ 10g/人・日減】)	①

(ごみ袋の料金)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
19	P69	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋代の引き上げは絶対にやめていただきたい。 ごみ袋の料金を明示してください。 	指定ごみ袋の料金は、「守山市廃棄物の減量および適正処理ならび環境美化に関する条例」で定めております。市民の皆様の負担を考慮するなか、今後適正に算定してまいります。	④

(ごみ集積所)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
20	P69	<p>現状の分別方法で、市民は努力し、何ら変更を求めてはいません。市の方針変更によって集積所不足となる事象が発生しているのだから、増設費用は、全額市負担であるべきです。その考え方と、具体的試算を明らかにして、早急に説明をしていただきたい。</p>	<p>分別区分の見直しに伴う、集積所の増設等にかかる負担のあり方につきましては、早期に決定し周知してまいります。</p> <p>ただし、まずは、できる限り既存のごみ集積所に排出頂けるよう、3Rを推進し、排出抑制を図って頂くことや、奥から詰めて排出いただくことなど市民の皆様への協力をお願いしてまいります。</p>	④
21	P69 P79	<p>焼却ごみとトレイ類を一緒に排出することにより、ごみ集積所の規模が狭隘となり、集積所近くにごみが散在することが懸念されます。新分別への対応にあたり数千万円の改修費用が見込まれ、不必要な経費を自治会と市が負担しなければならないことになるため、従来通りの方法でごみ分別を行い、排出すべき。</p>	<p>分別変更により、トレイ類収集に要する費用や指定ごみ袋の作成費用などが節減でき、長期的な視野では、集積所の改修に要する費用の方が経費面でもメリットがあると考えます。そうしたことから、今日までの分別を維持し、トレイ類を焼却ごみと別に収集することは考えておりませんので、原案どおりとします。</p>	②
22	—	<p>既に数か所の集積所において実証実験を行っていますが、いずれも支障のない集積所が多く実態とかけ離れている。</p>	<p>実証実験は、影響が懸念される集積所でも実施しております。</p>	④

(安全処理)

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
23	—	今回の計画には、ダイオキシンや水銀、鉛など規制値が示されていません。計画に記載してください。	計画書の参考資料に、新環境センターの排ガス基準値の資料を加えます。	①
24	—	焼却灰には、ダイオキシンや重金属等の有害物質が含まれていることがあると聞いています。焼却灰の検査を行って市民に公開することを計画に盛り込んでください。	焼却灰については、大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入しておりますが、搬入においては同センターとの契約に基づき、成分分析を行い、受入基準を遵守していることから、原案どおりとします。	②